**誓約書　兼　活動計画書**

令和　　年　　月　　日

学生支援本部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　学生団体名

責任者

所　　属　　　　　　学部（研究科）　　　　　学科（課程）

学籍番号

氏　　名

　**当団体は、課外活動の再開に当たり、以下の事項を確認し、遵守することを誓います。**

※確認の上、□に✔印を記入してください。

**□　裏面の活動における留意事項を全て読み確認しました。**

　**□　飲食を伴う活動や懇親会等（食事会、飲み会、カラオケ）は行いません。**

**□　体調不良の場合は活動には参加せず、「感染が疑われる場合等の対応マニュアル（学外ＨＰに掲載）」に即して行動します。**

**□　「新型コロナウイルス感染予防策届」と「本誓約書」はサークルメンバーや部員全員に共有し、記載内容を遵守します。**

＜活動計画＞　※裏面の記載例を参考に、活動内容や大会予定などを詳細に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
|  |  |

＜留意事項＞

・　「学生団体新型コロナウイルス感染予防策届」と「誓約書兼活動計画書」を活動の２日前までに学生センターへ提出し、メールでの許可通知後に活動を開始すること。

・　活動は３時間以内とすること。

・　飲食を伴う活動や懇親会等（食事を伴う懇親会、飲み会、カラオケなど）は禁止（活動中の水分補給は除きます）。

・　活動後は、指定の参加者名簿を活動後翌日までに学生センター前のボックス28に提出すること。

・　活動を禁止している他大学の学生が、本学の課外活動に個人的に参加することを禁止します。

・　大会・行事へ参加する場合は、活動の７日前までに学外行事参加願を必ず提出すること。

・　また、大会・行事へ参加する場合は、原則日帰りとすること。やむを得ず宿泊が必要な場合は、予め学生センターへ相談のうえ、活動日の10日前までに学外行事参加願を必ず提出すること。

・　当該活動及びそれに前後する活動において感染者が出た団体については、感染者の自宅待機期間が終了するまで原則活動を禁止（当該感染者の濃厚接触者がいないと判断される場合においてはこの限りではありません）。活動再開に当たっては、学生支援本部が再度感染防止対策等を確認のうえ、活動を判断します。

＜活動内容記入例（例：柔道部）＞

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 週２日７月中旬 | ・体育棟のサブアリーナで練習を行う（全体練習、３時間以内）・ストレッチ、単独の受け身等の練習、対人の受け身や投げ技の練習、乱取り、試合形式の練習・週に一度外部コーチを招いて練習岩手県大会に参加予定同時に提出する新型コロナウイルス感染予防策届には、計画書に記載の活動内容を想定しながら記入してください。例）練習時はマスクを外すが、練習以外の休憩や打合せ時はマスクを着用する。　　外部コーチにも大学の制限内容と感染予防策届の内容を共有し、同様に予防策を実施してもらう。 |